

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

身延町長 望月 幹也

市町村名 (市町村コード)	身延町 (193658)
地域名 (地域内農業集落名)	古関地区 (古関)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和 6年12月24日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

・急峻な地形と狭小農地の生産効率低下: 中山間地域特有の急峻な地形と狭小な農地のため、農作業の効率が悪く、生産性が低いことが課題である。
・農業従事者の高齢化と後継者不足: 農業従事者の高齢化が進み、後継者不足が深刻化しており、地域農業の持続性が危ぶまれている。
・気候変動による異常気象の農業影響: 気候変動に伴う干ばつや豪雨、気温の不安定化により、農作物の生育が阻害され、不作が増加している。
・過疎化と農用地の遊休化の進行: 過疎化の影響で農用地の遊休化が深刻化しており、地域農業の活力低下が課題となっている。
・電柵(国の補助で設置)により獣害被害はほぼなし。

【地域の基礎的データ】

農業者:「74」人(うち50歳代以下「1」人)、団体経営体(法人・集落営農組織等)「0」経営体、従業員等「0」人

(2) 地域における農業の将来の在り方

・地形に適した高付加価値作物の導入: 中山間地域の特性に合った作物の選定や品種改良を進め、小規模でも収益性の高い農業を目指す。「あけぼの大豆」などの特産品を活用したプロモーションの強化。
・鳥獣害対策の強化: シカやイノシシによる被害を抑制するため、防護柵やトラップの設置、猟友会等との連携による鳥獣駆除活動の推進。また、被害を受けた農家への補助金や支援制度の拡充。
・気候変動に対応した栽培技術の開発: 異常気象に対応するための新しい栽培技術や気候に適応した耐病性・耐寒性の高い作物品種の導入を進める。土壌改善や水資源の効率的利用も検討。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	6 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	6 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農業上の利用が行われる農地を含む地域

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

<p>(1)農用地の集積、集約化の方針</p> <p>農地中間管理機構を活用し、農地の集積と効率的な利用を促進する。担い手の育成・支援に重点を置き、新規就農者や若手農業者への農地貸し出しを積極的に進める。また、地域外からの農業参入者にも利用機会を提供し、小規模分散農地の集約と効率化を進める。これにより、農業の生産性向上とともに地域農業基盤の強化を図り、持続的な営農環境の構築を目指す。</p>
<p>(2)農地中間管理機構の活用方針</p> <p>農地中間管理機構を中心に、農地の有効利用と担い手への貸出しを進める。具体的には、地域の担い手や企業参入を支援し、農地の大区画化や適正配置を図ることで作業効率の向上を目指す。また、農地の維持管理や中間管理機構と連携した取組みを通じて、耕作放棄地の再生を促進する。これにより、安全で安定的な農業経営を支援し、地域農業の活性化と競争力向上を図る。</p>
<p>(3)基盤整備事業への取組方針</p> <p>国・県・市等への基盤整備事業の要望を通じて、農業生産の効率化と持続可能な営農環境の確立を図る。具体的には、農地の区画整理や用排水路、農道の改良整備を推進し、農作業の機械化・省力化に対応する。また、地域特有の急峻な地形や条件に合わせた基盤整備を行い、安全・安定的な農業経営を支援する。これにより、農業の競争力向上と後継者の確保を実現し、地域農業の活性化を目指す。</p>
<p>(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針</p> <p>新規就農者や若手農業者、企業参入の促進を通じて多様な経営体の確保・育成を図る。農業法人化や農業者ネットワークの強化、女性や高齢者の参画支援を行い、地域農業の持続可能性を高める。また、栽培技術や経営ノウハウに関する研修を充実させ、農業者の経営安定化と生産性向上を支援する。これにより、地域農業基盤の強化と多様な人材が活躍する持続的な農業経営を推進する。</p>
<p>(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針</p> <p>山梨みらい農業協同組合や農業支援サービス事業者を活用し、農作業委託を推進する。労働力不足や高齢化の課題に対応するため、作付けや収穫、機械整備など専門性の高い作業を委託し、農家の負担軽減と効率的な営農を支援する。新規就農者や高齢農家に対しても継続的な営農をサポートし、地域全体での生産性向上と農業経営の安定化、さらには持続可能な地域農業の実現を目指す。</p>

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

①鳥獣被害防止対策: 中山間総合整備事業により設置した鳥獣被害防護柵の管理を行う。